

教育広報

県北の教育

発行所

福島県教育庁県北教育事務所

福島市舟場町2番1号

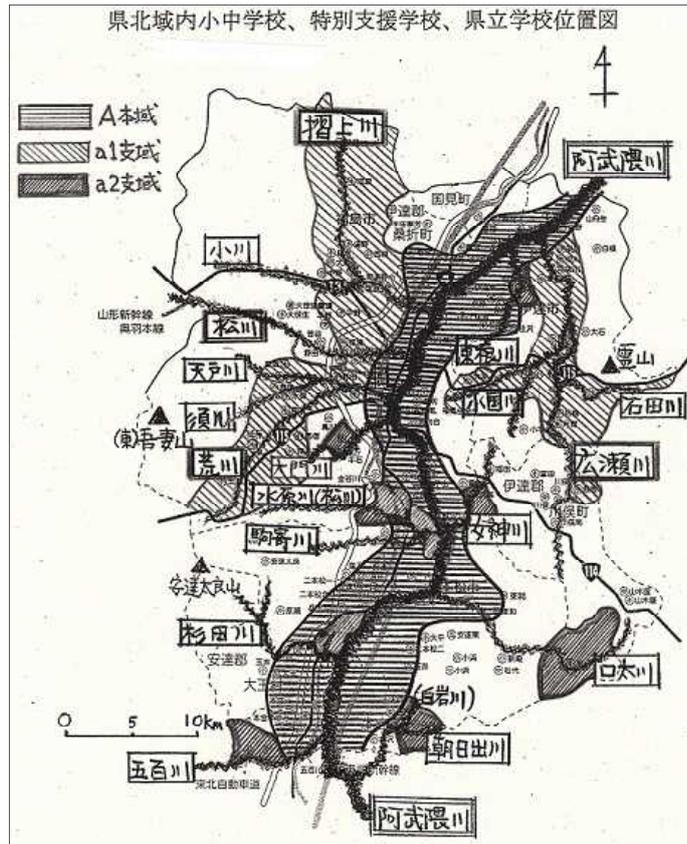
電話024-523-1647

発行者 芳賀祐司

巻頭言

県北版「小鮎釣りしかの川」

県北教育事務所業務次長 齋藤 吉成



「なんだ、これ？…虹だあ！」
友と釣竿片手に出かけた下浅川。釣った魚はタナゴのオス。はじめて目にするみごとな婚姻色でした。

「えっ、目がやっつ？」
父とドウ（竹編の筒）を仕掛けた境川。かかったヤツメウナギには目のようなえら穴がありました。

半世紀近く前の、ささやかですが、あざやかな体験です。両川とも護岸され昔日の景観は変わりましたが、流れはいまもさらさらです。

昨年度の「かの山」編に続く今回、域内全小・中・特別支援学校の校歌の歌詞に取り上げられている川を特定し、特定した川ごとに、その川を取り上げている学校の学区を範囲として地域区分を試みました。

本域内は全て阿武隈川水系です。本流が太平洋に注ぐ流れを利用して年貢米の舟運が栄えた時代がありました。その阿武隈川の本流を校歌の歌詞として取り上げているのは小学校25校、中学校21校で、阿武隈川の両岸ほぼ5 km以内に学区が連なります【A本域】。数十 km離れた地点まで垂直的に

に視野が開ける「山」に比べ、水平的な視野に限られる「川」を取り上げている地域の広がり局地的です。一方、支流を校歌の歌詞として取り上げている地域は、福島盆地内で本流と合流する流域面積が比較的大きな支流域【a1支域】と主に丘陵地で本流と合流する流域面積の小さな支流域【a2支域】に二分されます。【a1支域】では、複数の学校が同一の支流を取り上げています。摺上川、松川、荒川、広瀬川の4支流のうち「広瀬川」の場合、川俣町の飯坂小、伊達市の小、中学校各3校で、さらに広瀬川の支流「小国川」は福島市の大波小と伊達市の小国小で、別な支流「石田川」は伊達市の石田小で取り上げられています。【a2支域】では、単独の学校が特定の支流を取り上げています。水原川（松川小。校歌では「松川」）、駒寄川（下川崎小。水原川の支流）、女神川（大久保小）、杉田川（杉田小）、口太川（旭小）、五百川（岩根小）、朝日出川（白岩小。白岩川の支流）等の支流が各学校で取り上げられています。

「ゆく河の流れは絶えずして、しかももとの水にあらず。よどみに浮かぶうたかたは、かつ消えかつ結びて、久しくとどまるためしなし。世中にある人と栖よのながと、又かくのごとし。」（岩波文庫『方丈記』）
源平の抗争に加え、天変地異で世の中が混乱していた800年前、鴨長明が達した諦観の境地です。さて、出勤途上、松齢橋から阿武隈川を眺める私の心にうつりゆくよしなしごと……

「下浅川の流れも、境川の流れも、ここを通過して太平洋に注いだわけか。小さな流れも大河となる。我我の仕事もたくさんの小さな流れと合わさって、復旧・復興の大河に……。あれっ、カモの親子だ。向こうにはハクチョウも。……うっ、寒。急がなくちゃ！」（「オマエハ、チツチャイ、チツチャイ。ニンゲンガ。」……カモガ、ツブヤイタ!?)

十七字のふれあい事業**～ 十七字 つなげる想い つなぐ夢 ～**

今年もたくさんのご応募をいただきまして、ありがとうございました。県北域内では3,526組、県全体では36,055組の応募がありました。県北域内の入賞作品を御紹介します。

【最優秀賞】夏休み ギョウザで習う 母の味 (福島二小6年 先崎 千紘)
娘との 会話ではずむ 指の先 (母 先崎 啓子)

【優秀賞】ながればし じいじのこしを なおしてね (岩代幼稚園 吉田 華)
あら不思議 今日は何んだか 痛くない (祖父 吉田 清)

【佳作】夏休み セミよりうるさい 母の声 (吉井田小3年 梅津 優那)
頑張れ!と 励ますつもりが 怒鳴り声 (母 梅津 香織)

地域家庭教育県北ブロックセミナー 12月8日(日)

家庭における子どもをはぐくむ環境づくりや地域の教育力の向上に向けて、家庭教育のセミナーを実施しました。県北域内よりPTA関係者など約150名もの御参加をいただきました。

まず始めに、千葉大学名誉教授の明石要一氏から、家庭の大切さや地域の力とそのつながりについて講演をしていただきました。さらに、県北域内での事例として①川俣町立富田小学校での食育の取組②伊達地区PTA連絡協議会月館ブロックでの「ノーゲームデー運動」の取組③福島市松川地区幼保小中連携事業での「あいさつ運動」の取組を紹介しました。その後、研究協議を通じて子どものよりよい生活習慣の向上に向け、参加者全員で話し合い、考えました。



(明石先生の講演)

第2回地域家庭教育県北ブロック会議 1月24日(金)

県北域内の学校・PTA・子どもに関わる諸団体の関係者20名の委員により、家庭教育の推進に関わる2回の会議を実施してまいりました。6月の第1回会議では、子どもの生活習慣の向上を図るための今行っている連携した取組を「見直したり、視点を変えたり、少し工夫を加えたり」することで効果を高めていくことを呼びかけていくこととし、地区PTA連絡協議会に出向いての呼びかけや各学校PTAへのチラシ配付をしたところです。今回の第2回会議では、各学校PTAでの生活習慣向上に向けた取組状況調査の結果を踏まえて、今年度のブロック会議の取組等について振り返りました。その中で、子どもの生活習慣の向上を図るために学校・PTA・地域が効果的に連携して取り組む事例が増えてきています。今後も継続して呼びかけていくことの必要性が確認されました。

子どもの読書活動支援ボランティアのための研修会 2月5日(水)

本宮市しらさわ夢図書館・白沢公民館和田分館で本研修会を実施しました。本研修会は、地域での子どもの読書活動を推進するボランティアの資質向上を図り、学校図書館等への支援を行える人材を養成することを目的としています。研修には、県北域内の読書ボランティア30名、学校関係者3名、行政関係者



6名が参加しました。研修では、しらさわ夢図書館副専門司書の柳沼志津子氏から「ブックトーク～子どもと本の素敵な出会いを目指して～」という題目で講話をいただきました。ブックトークの基本的な進め方や選書の仕方などを詳しく学ぶとともに、子どもたちと本との出会いを大切にしたいという柳沼氏の思いが伝わってきました。また、後半では、放課後子ども教室「わだ遊友クラブ」でブックトークの実演を参観しました。ブックトークの実践的な技能について理解を深めることができた有意義な研修となりました。

(「わだ遊友クラブ」でのブックトーク実演)

1 事故防止について

今年度、福島県教育委員会では、不祥事防止に対する取組として「飲酒運転」「わいせつ行為」「体罰」の絶無を掲げ、各学校においては、服務倫理委員会で事例研究を行いながら取組を具体化し、学校全体で危機意識を高め、防止に努めていただいているところです。今後ともこれら不祥事の絶無を目指し、徹底した取組の継続をお願いいたします。

なお、これから各学校は、最も忙しい時期を迎えます。こうした時期は、予期せぬ事故が発生することがあります。毎年、同様のことを繰り返しお願いしているところですが、新たな気持ちで再度確認をし、次の3点について、特に注意をしていただき、事故防止に努めてください。

(1) 交通事故防止

交差点での追突、出会い頭の事故、さらには路面凍結による事故も心配されます。十分な注意をお願いします。

(2) 校舎・校地への不法侵入防止、及び火災防止

この時期、校舎・校地への不法侵入、及び火災が発生しやすい時期でもあります。通常の校舎巡視や安全点検がマンネリ化しないよう、確実な実施をお願いします。

(3) 情報管理の徹底

事務が多忙になる時期です。紙媒体、電子媒体を問わず、各種情報の紛失・流失防止に細心の注意をお願いします。



2 事故が発生した時の手続きについて

教職員が関係する事故が発生した場合には、管理職に報告・相談するとともに、適切な手続きが求められます。最近、公務中の負傷にもかかわらず、安易に健康保険を使用したために、遡って手続きが求められる事案が発生しています。こうした事案では、公務災害補償等を念頭においた対応が大切になります。

3 長期休暇等に関する手続きについて

教職員の産前産後休暇、病気休暇、退職等の手続きには、診断書を添える必要があります。休暇の種類等により診断書の様式が違うこと、手続きに際しては、本庁の指定医による診断書の審査があることなどを考慮し、発令希望日の2週間前までに本庁に届くよう余裕をもって各市町村教育委員会に関係書類を提出するようお願いいたします。補充教員採用についても同様です。

学校教育課(指導)

「確かな学力の向上のために」(参考資料)の活用を

県北教育事務所では、未来を拓く子どもたちに「確かな学力」を身に付けさせるため、互いに学び合う授業を大切にしています。子どもたちが互いに学び合うことにより、

- 習得した知識・技能を活用する力が付き、思考力・判断力・表現力等を高めることができるようになります。また、知識・技能の定着が確かなものになります。
- 友達との関わりを深め、共に学ぶ楽しさを実感し、思考を共有することで互いのよさに気づき、豊かな人間関係を育むことができるようになります。

こうした子どもたちの姿を実現するためのポイントや学習の基盤となることを参考資料として右図のように分かりやすく表しました。

先生方の教室が「分かった!」「できた!」という子どもたちの笑顔、それを見て子どもの成長を喜ぶ先生方の笑顔でいっぱいになる授業づくりの資料としてご活用いただければ幸いです。



※ この冊子は、過日開催された第2回学力向上推進研究協議会で配付いたしました。

＜授業づくりのポイント5＞

「学び合いによる」思考の共有と味方

学び合いを通してめざす子どもの姿

「よし、同じだよ」と言っている(声援) ①仲間と考えを共有したり時を共有し、通して自分の身の中で消化し、新たな自分になる(学習) ②「あれ、なんか違うな。なぜだ?」(時味) ③「あれ、なんか違うな。なぜだ?」(時味) ④仲間と考えを共有したり時を共有し、通して自分の身の中で消化し、新たな自分になる(学習) ⑤「あれ、なんか違うな。なぜだ?」(時味) ⑥仲間と考えを共有したり時を共有し、通して自分の身の中で消化し、新たな自分になる(学習)

教師のコーネイト

意図：めざす子どもの姿を想定して、安心感や信頼感を醸成する。

学習活動：子どもの意図のほかに沿った学習活動を工夫する。

教師の言葉かけ

「あれ、なんか違うな。なぜだ?」(時味) ①仲間と考えを共有したり時を共有し、通して自分の身の中で消化し、新たな自分になる(学習) ②「あれ、なんか違うな。なぜだ?」(時味) ③「あれ、なんか違うな。なぜだ?」(時味) ④仲間と考えを共有したり時を共有し、通して自分の身の中で消化し、新たな自分になる(学習) ⑤「あれ、なんか違うな。なぜだ?」(時味) ⑥仲間と考えを共有したり時を共有し、通して自分の身の中で消化し、新たな自分になる(学習)

確かな学力の向上のために!

目的をもったゴール一歩活動とは?

① しっかり聞いて反応している。(うなずいている、つぶやいている、笑顔になる、首をかしげる、目を開く) ② 意図的な発言をみせている。 ③ 発言や発表の内容を確かめている。「たとえば〜というようにですか?」など ④ 説明書にアドバイスしている。

① 意図的な発言をみせている。 ② 発言や発表の内容を確かめている。「たとえば〜というようにですか?」など ③ 説明書にアドバイスしている。

① 意図的な発言をみせている。 ② 発言や発表の内容を確かめている。「たとえば〜というようにですか?」など ③ 説明書にアドバイスしている。

※ 平成26年度は、これまで培ってきた「学級・学習集団づくり」を土台として、「確かな学力」「豊かな人間性・社会性」「健やかな体」のバランスを図りながら、生き抜く力を育む教育を推進します。

平成26年度指導の重点全体構想

福島県教育庁県北教育事務所

福島県総合計画「ふくしま新生プラン」(教育分野)
主要施策 「知・徳・体のバランスのよい育成と
生き抜く力をはぐくむ教育を進めます」

- 主な取組
○ 豊かな心の育成
○ 健やかな体の育成
○ 確かな学力の育成
○ キャリア教育
○ 東日本大震災・原子力災害を踏まえた教育 等

やがて独り立ちする子どもたちに
生き抜く力の育成



ふくしまからはじめよう。

第6次福島県総合教育計画

- 基本理念 “ふくしまの和”で奏でる、こころ豊かなたくましい人づくり
基本目標
○ 知・徳・体のバランスのとれた社会に貢献する自立した人間の育成
○ 学校、家庭、地域が一体となった教育の実現
○ 豊かな教育環境の形成

未来を拓く県北の教育

『確かな学力の向上』

- 互いに学び合う充実した授業づくり
○ 学びを支える学習基盤づくり
○ 教師の力量を高めるための体制づくり

『豊かな人間性・社会性の育成』

- 自他よさに気付くための心の基盤づくり
○ 自他よさを認め合う人間関係づくり
○ 一人一人のよさを伸ばす機能する指導体制づくり

『健やかな体の育成』

- 生涯にわたって健康を支える体力づくり
○ 健康で安全な生活の実践をめざす習慣づくり

『特別支援教育の充実』

- 全教職員の連携協力による校(園)内支援体制づくり
○ 一人一人のニーズに応じた指導体制づくり
○ 家庭、地域及び関係機関との連携づくり

『幼稚園教育の充実』

- 生活の連続性や学びの連続性を踏まえた指導計画づくり
○ 主体的な活動が確保できる保育の場づくり
○ 次の支援・保育につながる評価体制づくり

学級・学習集団づくり

安心感・存在感・向上心

関係機関との連携

- 関係機関の機能を理解した効果的な活用
○ 各職種の実態、教育内容の理解に基づいた指導方法の改善

子どもに育みたいこと

- 「聴く」「話す」ことができる学習態度
○ 相手を尊重し、自分を律することのできる態度
○ 一人一人の特性を踏まえ、個を大切にできる学級経営
○ 信頼関係に基づいた称賞や叱責を通した秩序の形成

- 集団の一員として目標をもって取り組み、困難を乗り越える態度
○ 互いを尊重し合い、認め合う支持的風土の醸成
○ 同僚性を発揮し、教師の指導力を向上させる雰囲気醸成

家庭や地域社会との連携

- 望ましい生活習慣、学習習慣の確立
○ 家庭や地域社会の教育力を生かした教育活動の充実